がん原性指針関係検討対象物質(アクロレイン)の作業環境測定方法の改正案

	番号	物質名	作業環境測定の方法			作業環境測定の方法の詳細【参考例】		
現 現			試料採取方法	分析方法	管理濃度等	定量下限	捕集法 (器具、流量、捕集時間)	分析法及び検出器
行	2	2 アクロレイン (検討中)						
	作業環境測定の方法							
			作業環境測定	この方法			作業環境測定の方法の詳細【参考体	列】
改 :	番号	物質名	作業環境測定	Eの方法 分析方法	管理濃度等	定量下限	作業環境測定の方法の詳細【参考係 捕集法 (器具、流量、捕集時間)	列】 分析法及び検出器

(参考) 2019 年度第1回化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会議事録抜粋

○阿部中央労働衛生専門官 ··· (中略)···一つ目、資料2-2のほうですね、こちらはがん原性指針の関係検討対象物質の作業環境 測定方法 (案)ということで、アクロレイン、アクリル酸メチル、メタクリル酸2,3-エポキシプロピル、この各物質につきまして、 それぞれ作業環境測定方法の案を記載してございます。

アクリル酸メチルとメタクリル酸 2, 3 - エポキシプロピルにつきましては、球状活性炭捕集。この辺りは、委託事業の中で検討させていただいておりまして、その結果を取りまとめたものということになります。

ただし、アクロレインについては、検討中という形でセルのほうに色をつけた形でお配りしてございます。こちらは何でかといいますと、実は、このアクロレインの測定分析手法については、先週7月26日に本年度第1回のばく露評価小検討会を開催させていただいておりまして、その中で測定分析手法の御検討をお願いした際にお示ししていたもののうちの1件なのですけれども、これは**捕集法のところに書いてございます機材に特注品を使っている**ということがございまして。委託事業でばく露実態調査を進めるに当たっては、その特注品を使うこと自体に特に支障もありませんので、これはこれでやりましょうということで御了解いただいたのですけれども、さすがに広く一般にお願いするがん原性指針の中身としては、特注品前提の測定手法というのはなかなか厳しいかなということがございますので、今回は、いまのステータスのままでは局長通知にまではちょっと書き込めないというベースで、事務局から検討の途中の御報告だけさせていただく形としているところでございます。

どうやらこのアクロレインというのが非常に測定しにくい物質だということのようですので、具体的な局長通知への書き込みについては、**その特注品というのがだんだん商品化されていくのかとか、そもそも別のやり方があるのかとか、そういったところの検討の様子を踏まえながら、後日別途御相談させていただく形になる**かなと思っているところでございます。